

法定福利費の入札書に添付する工事費内訳書への明示について（お知らせ）

西海市建設工事請負契約書第3条により提出が規定されている、請負代金内訳書については、入札書に添付する工事費内訳書へ法定福利を明記することにより、提出は不要となります。

法定福利費の明示方法につきましては、欄外に、

（工事価格のうち、現場労働者に関する健康保険、厚生年金保険、及び雇用保険の法定事業主負担額 〇〇〇,〇〇〇円）

とご記載ください。

※法定福利費の記載がないことをもって入札を無効とすることはありません、算出できる場合はご記載ください。

※法定福利の算出方法につきましては、国交省「法定福利費を内訳明示した見積書」をご覧ください。